

景観いわき 第5号

平成26年10月発行



「景観いわき」は、市内の景観について、市民のみなさんに知っていただくため、また、考えていただくことを目的に発行しているものです。

今回は、「景観形成重点地区の指定」についてご紹介しましたが、今回は指定2地区のうち「月見町新川町通り景観形成重点地区の概要」についてご紹介します。



月見町新川町通り景観形成重点地区の概要

月見町新川町通り景観形成重点地区は、(都)新川町谷川瀬線の拡幅工事に伴い、道路に隣接する建築物が一斉に建て替わることから、市が平成15年8月に景観形成重点地区に指定し、地域の皆様との協働により、地区景観基本計画や地区景観形成基準を定め、個性豊かなまちづくりを推進しています(詳細は市ホームページ参照)。

【地区景観基本計画】

＜景観形成のテーマ＞



「月」は月明かりを活用した魅力づけや「ひかりや影」による景観形成を示し、「川」は魅力あるまちなみと人の流れを表しています。

＜景観をつくる基本方針＞

- 建物と道路が空間的に繋がりをもち、一体となった景観を創ります。
- 店先や庭先空間を工夫し、光と影による柔らかな景観を創ります。
- 景観の主役である「人の活動」を引き立てる場や景観形成に努めます。

【地区景観形成基準】

＜建築物の基準＞

- ・建築壁面はできるだけ凹凸をつけて影ができるよう工夫しましょう。
- ・壁面や勾配屋根の素材は、できる限り自然系素材を用いましょう。また周辺建築と調和した落ち着いた色調としましょう。



＜あかり(光)の基準＞

- ・店舗、ショーウィンドーなどの明かりを積極的に出しましょう。
- ・光源は暖かみのある光源色を用いましょう。





いわきの『美しい景観』



「花で彩られたJR久ノ浜駅前」

JR久ノ浜駅前では、久ノ浜駅前道路愛護会を中心とした地元の4団体約60人の女性メンバーの方々により、地元の人や道行く人、そして久之浜を訪れる人達の笑顔が見える花壇を作りたいと、花の植栽、除草や道路の清掃など美化活動が行われています。

その活動が評価され、久ノ浜駅前道路愛護会は、花壇の整備や道路の清掃など、道路景観の維持向上に努め多年にわたり功績があった団体として、平成25年8月には国土交通大臣表彰を受けています。

夏季は暑さに強いマリーゴールド系、秋から翌春先までは寒さに強いパンジーや春一番に咲くチューリップなど、四季を通じて咲く花が人々の目を楽しませ、そして気持ちを和ませています。



10月4日は『都市景観の日』

毎年10月4日は、国土交通省が定めた「都市景観の日」です。皆さんも、自然やくらしのなかにある景観について、色々考えてみましょう！

また、引き続き、みなさんのお勧めする景観を掲載させていただきたいと考えておりますので、是非ご紹介ください。写真等のデータにつきましては、以下のメールアドレスまで送信してください。



〔編集・発行〕いわき市 都市建設部 都市計画課 景観係

Tel 0246-22-7512 fax 0246-24-4306

Email toshikeikaku@city.iwaki.fukushima.jp

HP <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/machi/keikan/4862/index.html>